

# 安心安全で より住みやすい まちづくり

## 泉校区まちづくり 推進計画書



平成29年4月策定・令和5年4月改訂  
泉校区コミュニティ協議会

# 目 次

<b>序 章</b>	<b>はじめに</b>	
	①コミュニティ協議会会長あいさつ	1
	②計画策定の目的	2
<b>第1章</b>	<b>校区概要</b>	
第1項	校区の概要（位置、面積、人口・世帯数、沿革、史跡・名所・伝説等、校区運営）	3
第2項	校区構成地区の概況	9
<b>第2章</b>	<b>現況・課題等</b>	
第1項	地域課題・長所・住民意識	14
第2項	土地利用	18
第3項	まちづくり現況図	19
<b>第3章</b>	<b>将来像等</b>	
第1項	地域コミュニティ活動の必要性	22
第2項	地域の将来像	22
第3項	まちづくりの方針	22
<b>第4章</b>	<b>主要施策</b>	
第1項	施策の展開	23
第2項	まちづくりの主要施策	23
<b>第5章</b>	<b>推進体制</b>	
	①進行管理	33
	②計画の周知	33
	③実施の推進	33
	④実現の調整	33
<b>資料編</b>	<b>策定組織・経過、その他資料</b>	
	①策定組織	34
	②策定経過記録（令和4年度）	35

# 序章

# はじめに

## ① コミュニティ協議会会長あいさつ

泉校区は、現在8地区で構成され、各地区がそれぞれの特質を生かしながら、より住み良い地域づくりに取り組んでおります。「安心安全でより住みやすいまちづくり」を目指して、平成29年に「泉校区まちづくり推進計画」を策定し、各種事業に取り組んでまいりました。

それから5年を経た今年度、中間見直しを行うなかで、現状に即していない箇所や、写真や資料について差替等を試みました。特に、この5年間で校区の中で大きく変わったところは、令和3年3月に泉中学校が赤羽根中学校に統合され、泉中学校は廃校となりました。校区在住の有志が集まり、廃校となった旧泉中学校の利活用に向けて、いくつかの試みを行っています。

校区全体が個性あふれる住みよい街になるよう、校区住民の皆さんの一層のご理解とご支援をお願い申し上げます。そして、泉校区の一層の発展をお祈りし、あいさつとさせていただきます。

令和5年4月

泉校区コミュニティ協議会

会長 花 井 隆

## ② 計画策定の目的

### ■ 校区まちづくり推進計画

- まちづくり推進計画は、地域主体のまちづくりを計画的に推進するため、地域の現状・課題と10年後の地域の将来像・主要施策をまとめた計画で、第1期の計画は平成18年度に市内の全校区一斉に策定されました。現計画は平成29年度に策定された第2期の計画です。
- この計画の策定意義は、毎年度、ほとんどの役員が交代するケースが多いコミュニティ組織において、地域の課題や目標を正確に引き継ぎ、長期的な展望をもって継続的な地域づくりを進める活動の指針として活用できる点にあります。
- 市に対しても、計画の目標や主要施策等の内容・進捗状況について、行政懇談会やまちづくりアドバイザーを通じて伝達し、地域が“どんなことを目標として、何を求めているか”明確にし、そのための必要な行政施策を求めて行く上でも有効な方法となっています。

### ■ 計画策定の目的

- 第2期の計画策定から5年が経過するタイミングで、様々な状況変化が生じていることを踏まえ、これまでの活動成果や未着手の活動などを点検し、今後の主要施策等の要否や新規施策の必要性を検討しながら、その有効性を向上させるために、令和4年度に全コミュニティ協議会一斉に一部改訂することとなりました。
- 改訂作業は、各コミュニティ協議会において、現計画の内容を尊重しつつ、修正・見直し部分を修正し、当初計画同様に、以下の点に留意し、校区（地域・地区）の住民・団体等が自らの地域を見直し、地域のあり方を再確認し、地域活動の充実を図るための方法書として活用されること想定しています。
  - ア. この計画は、地域が主体となって作り上げる“地域のための計画”です。
  - イ. この計画は、地域の発展を目的とし、法令及び市の基本方針に反しない必要があります。但し、長期展望の中で、現行の土地利用計画等の転換を想定した将来構想を否定するものではありません。
  - ウ. この計画は、将来像の実現施策には、「地域が自ら取り組むこと」「地域ではできないために市や国・県に望むこと」がありますが、「個人・地域が主体的に取り組むこと」を中心に検討しています。
  - エ. この計画の主要施策等に、市が実施する施策整備等を掲載する場合も、市の事業が総合計画等方針に基づき進められることを理解し、これにより直接的に市に実施義務が生ずるものではありません。

### ■ 計画の決議・引継ぎ等

- この改訂計画は、令和5年3月に原案作成し、令和5年4月の校区コミュニティ協議会において決定しました。
- 今後、毎年度の校区コミュニティ協議会総会において、この計画の概要・進捗状況を報告するとともに、可能な限り当年度の主要施策に盛り込みながら実現を図っていきます。

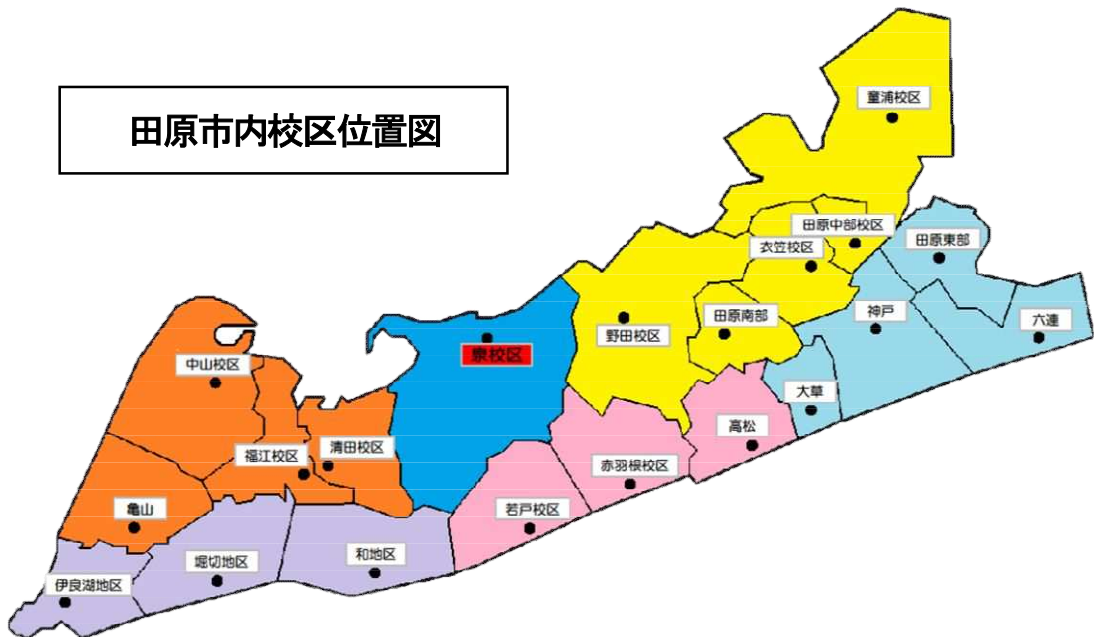


# 第1章

# 校区概要

## 第1項 校区の概要

田原市内校区位置図



### [位置]

泉校区は、田原市の北中部に位置し、北部は三河湾に面し、宇津江、江比間、伊川津の3箇所にそれぞれ漁港が位置しています。また、東、南、西の三方は七つ山、白山、大山、雨乞山等緑豊かな山々が連なり、その間に農地が広がっています。また、民家もここに存在しています。

主要道路は、国道259号が沿岸部を東西に貫き、県道高松渥美線、県道赤羽根泉港線、さらに平成16年に開通したあつみ大山トンネルに係る市道伊川津土田線が南に向かって走っています。

### [面積]

泉校区の面積は、約1,947haで、市内20コミュニティ協議会中2番目の広さとなっています。校区内は、林野が885ha、農地は442haで残る620haが宅地、雑種地等となっています。

### [人口・世帯数]

泉校区の人口は、令和4年3月末現在3,281人（男性1,573人・女性1,708人）、世帯数1,193世帯となっています。高齢化率（総人口における65歳以上人口の割合）は、34.14%で、市平均（29.16%）より高く、今後も高齢化が進むものと推測されます。

また、1世帯当たりの構成員は2.75人で、市平均（2.66人）より多くなっています。

## [校区の沿革]

### 1. 縄文時代

#### ① 伊川津貝塚

貝塚は三河湾に流れ込む河口にみられ、新堀川西側の伊川津貝塚は東西50m、南北150mの大規模なもので、貝層は2mに及ぶところもあります。縄文時代の後期、晩期の貝塚で、宮瀧式土器、石斧、磨製有孔石鏃をはじめ、各種の石器や骨角器が数多く出土し、特に「有髯土偶」は全国的に知られています。出土した人骨の埋葬形態は屈葬、伸展葬が多く、また、2体以上の人骨を合口土器に埋葬した土器棺墓のほか、埋葬後掘り返して太い骨で四角形又は五角形をつくり、その中に小さい骨を入れ、最後に頭骨を四周にのせておくという盤状集積墓などが見られます。

また、出土した成人人骨の約90%に抜歯がみられます。これは、成人時の肉体的な試練として上顎犬歯を抜き、結婚時に下顎の犬歯や門歯を抜いたと考えられます。抜歯と一緒に叉状研歯という歯牙加工が見られる場合もあります。これは、外から見えやすい上顎の門歯や犬歯などを研磨し、溝を入れてフォーク状に加工するもので、9体確認されています。

### 2. 弥生時代

#### ① 大本貝塚

伊川津町の大本台地に広がる貝塚であります。大本台地は東西1,200m、南北700mの平坦な台地で、貝殻が西半分には散らばり、特に森の原状が残されている北西端に集中的に貝殻がみられます。ここが貝塚の中心部であり、渥美半島最大規模の集落を形成していたと思われます。

弥生時代中期後葉から後期前半の高坏、甕形土器、壺形土器等が出土し、斜格子文、波状文、横縁文などの文様がつけられています。貝塚の中心部から渥美半島唯一の伸展葬の弥生人骨が出土しています。また、近くで多数の土器片、土錘、銅鏃なども出土しています。

生業は農耕と漁労が中心で、台地下の石神、伊川津、椀の低湿地の水田で稲作が行われ、台地上の住居周辺に共同の畑、小道、共同墓地があったと思われます。

椀で発見された銅鐸は、大本集団の共有財産で、その勢力の大きさを示すものであり、半島中央部の汐川南岸地域の堀山田、谷ノ口の銅鐸を所有する集団と競合していたと考えられます。

#### ② その他

伊川津 貝の浜遺跡

複合遺跡（～古墳）、弥生土器、金環、銅鏃等

#### ③ 村松、椀の銅鐸

- ・ 日本で最も古く発見された銅鐸の1つ「三代実録」（延喜元年）の860（貞観庚辰2年）年の頃に「八月十四日辛卯参河国献銅鐸一高三尺四寸 径一尺四寸 於渥美郡村松山中獲之或曰 是阿育王之鐸也」（卷志 清和天皇）とあって天皇の記録の中にわずかに出てくる地方の出来事の一つとして取り上げられています。
- ・ 銅鐸の出土地について羽田野敬雄蔵の「銅鐸古図」（1835年）では「名草（椀）の山間に金掘という所あり。村松の西南にして馬伏の地なり。鸚鵡石の西三町ばかりの所に柳七八本あり。此所ならん」と推定しています。

### 3. 古代・中世

#### ① 村松荘

建暦3年に村松荘が常寿院領（常寿院は西坂本：大津氏にあった寺で、小野皇太后宮とも称されています。皇太后は、後冷泉天皇：1045～64年の皇后）であったことは確かであります。天福2年（1234年）の「慈源所領注文：鎌倉遺文」の常寿院領のうちに、参河国 村松荘 所当米60石と記されています。その後、村松荘は青蓮院（京都市東山区栗田口）領になりました。

### 4. 近世代

#### ① 江戸時代

- ・ 宇津江村：1601年～天領、1628年～豊後国日田藩、1632年～天領、1681年～一部三宅氏田原藩明治まで、1681年～鳥羽藩、1725年～天領、1782年～上総国大多喜藩、1785年～旗本諏訪氏が明治まで。
- ・ 江比間村：1601年～天領、1628年～豊後国日田藩、1632年～天領、1681年～鳥羽藩、1725年～天領、1782年～上総国大多喜藩、1785年～旗本諏訪氏が明治まで。
- ・ 八王子村：1601年～天領、1625年～旗本清水氏、1639年～天領にもどり、1681年～鳥羽藩、1725年～天領、1772年～遠江国相良藩、1782年～旗本本多氏が明治まで、八王子村陣屋が置かれました。
- ・ 村 松 村：八王子村と同じ。
- ・ 馬 伏 村：八王子村と同じ。
- ・ 伊川津村：1601年～天領、1615年～旗本間宮氏、1620年～旗本戸田氏、1688年～旗本戸田氏は1万石になり定府大名の大垣新田藩となり明治まで。
- ・ 石 神 村：1601年～天領、1681年～鳥羽藩、1725年～天領にもどり、1772年～遠江国相良藩、1782年～旗本本多氏が明治まで。

#### ② 明治～平成

1868（慶応4年）年の4月三河裁判所、同年6月三河県、明治2年9月静岡藩、明治4年7月静岡県、明治4年11月額田県、明治5年11月愛知県は伊川津村を除く6か村

伊川津村は、明治2年10月野村藩、明治4年7月野村県、明治4年11月額田県、明治5年11月愛知県となりました。

1889（明治22年）年の「明治の大合併」宇津江村、江比間村、八王子村、村松村、馬伏村、伊川津村、石神村が泉村に合併。1955（昭和30年）年の「昭和の大合併」という大きな節目があり、泉村から渥美町に合併。2005年10月1日に渥美町が田原市に編入されました。

## [校区の史跡・名所・伝説等]

### 1. 伊川津貝塚

面積は、約10haにも及び、伊川津の民家はその貝塚の上に建っているとも言われ、大正11年10月には、神明社に隣接する1部から27体の人骨が発掘され、その時縄文式土器も多数出土したともいわれます。その他、大本貝塚、貝の浜貝塚、石神貝塚等があります。



### 2. 鸚鵡石

馬伏の山道を登ると高さ9m、幅11mの断面平滑な岩壁があります。

ここは昔、当地の豪族、渥美大夫の娘「玉栄」が、許婚の主である「馬之助」の変心を恨み母から記念としてもらった唐竹の横笛を持って、岩下に身を投じて亡くなりました。以来「横笛の音のみ応ずることなし」と伝えられております。

### 3. 膳貸石

伊川津、椈の山中に縦・横、各30m余もある岩壁があり、里人が仏事、慶事等の饗宴に備え、前夜何々のため、膳何人前入用につき、貸与を依頼すると、翌朝には必ずその数の膳が準備されていた由。その後、ある強欲な里人が借用した膳の一部を返済しなかったため、岩神が怒って以来、膳貸しがなくなったと伝えられています。

### 4. 雨乞神社の石剣

校区最高峰、石神の雨乞山(231m)の頂上近くに雨乞神社があり、このご神体として石剣が奉祠してあります。この神社は、夏日干天が続き、干ばつになると村中の者が集まり、雨乞い祈願をすれば必ず降雨に恵まれるといわれています。

山頂に登れば、その景色は実にすばらしく、南に太平洋、北には田園と三河湾が一望できます。また、毎年初夏の候に自治会が中心になって祭事が行われています。

### 5. 泉が池

伊川津地区の南部に位置する泉が池は、春夏秋冬、四季を問わず常に湧水がみられ、泉村の村名もここに端を発すると伝えられております。また、この湧水のほとりに神様が祭られており、自治会が中心となって毎年祭事が行われております。

### 6. 椈のシデコブシ(天然記念物)

シデコブシ群落は、国の指定記念物に指定されています。山麓湿地に約200株が自生しており、樹高2~3m、胸高周囲は10m内外です。3月下旬から4月上旬に白やピンク色の優雅な花を咲かせ、各地から観光客が訪れます。なお、この近くには、県指定の伊川津シデコブシの群落地もあります。

### 7. 江比間句碑公園

かつて、盛義海水亭の前に数基の句碑がありましたが、有志によって住吉神社の近くの園地に移転され、その後も有志によっていくつかの句碑が建てられています。主な句碑は、臼田亜浪(うすだ あろう)、市川丁子(ていし)、鈴木鵬干(ほうう)、太田鴻村(こうそん)、伊藤明峰(めいほう)、松尾芭蕉などです。



### 8. 宇津江坂

三河湾に面した国道259号にほぼ平行して走る宇津江坂は旧田原街道の野田~江比間の間に位置する街道で、渥美半島キラリ100選にもジャンル、歴史、街並みの部で選定されています。



## [校区運営]

泉校区は、宇津江、江比間、八王子、村松、馬伏、伊川津、石神、夕陽が浜の8地区で構成されています。夕陽が浜は、旧渥美町が平成10年5月から宅地分譲を開始した地区で、現在も田原市土地開発公社により分譲中です。各地区には、公民館や地区集会所があり、コミュニティの場として活用されています。

### 1. 組織

泉校区は、平成20年度まであった泉校区青少年健全育成会及び泉市民館運営委員会の活動を泉校区コミュニティ協議会に取り込み、発展的解散をしました。これは、各役員及び活動内容がほとんど類似しており、分かりづらいという意見が多く寄せられたため、平成21年度から泉校区コミュニティ協議会にすべてを集約したものです。

校区運営は、この泉校区コミュニティ協議会が行なっており、年1回の総会、月1回の役員会のほか、本協議会には6つの専門部会が設置されており、各専門部会に割り振られた事業実施に向け、実施計画の立案、運営等を行っております。

校区では、市民館活動や各種スポーツ大会、校区運動会、夏祭り、盆踊り大会等の開催や市民館の運営管理、環境美化活動として沿道花壇の整備、花植え作業などに取り組んでいます。これら校区内の行事や市民館活動等をお知らせするため広報誌「七つ山」を年2回発行して校区内の全世帯に配布しております。

また、地域防災力を高めるため、消防団や各自治会の自主防災会との連携を図り、年1回は自主防災訓練を実施しております。

### 2. 組織構成

泉校区コミュニティ協議会委員 令和4年度 46名

校区会長、地区自治会長、地区代理人、各種団体の代表、各種委員、前校区会長、市民館主事

- |       |    |             |     |             |
|-------|----|-------------|-----|-------------|
| ① 役員会 | 会長 | 1名 (校区会長)   | 副会長 | 1名 (地区自治会長) |
|       | 会計 | 1名 (地区自治会長) | 幹事  | 4名 (地区自治会長) |
|       | 監査 | 2名 (地区自治会長) | 庶務  | 1名 (市民館主事)  |
- ② 専門部会 (6部会)

調査広報部会、体育レク部会、生活環境部会、安全部会、文化教養部会、ふれあい福祉部会

### 3. 課題等

- 古くから農村集落として形成された地区と新たに宅地開発された地区があり、住民のコミュニケーションを図るため、行事の充実が求められています。
- 安全性確保のため、生活道路や通学路などの改良が求められています。また、地震等に対する防災面の施設の充実や地域の実情にあった防災計画が求められています。
- シデコブシ自生地など、貴重な動植物の保護が求められています。
- 夕陽が浜地区は、分譲中の区画が残っており、校区が市及び地区と関わり、新たな校区民となってもらうため、魅力ある校区の創造が求められています。
- 地域の公共交通の運行に際し、地域内のニーズを把握し、その状況に即して効率的かつ効果的な改善策が求められています。

#### 4. 行事

泉校区の年間主要行事は以下のとおりです。

種別	開催月	事 項	備 考
防災	4月	・自主防災事務連絡会	市民館
校区運営	4月	・泉校区コミュニティ協議会総会	市民館
体育レク	5月	・校区運動会・校区ソフトボール大会	泉小運動場、 旧泉中運動場
安全	5月	・校区子供会総会	各地区
生活環境	5月	・花壇花植え	市民館
生活環境	6月	・環境美化活動「田原を美しくする推進デー」	各地区
体育レク	7月	・校区ドッジ・キックベースボール大会	泉小運動場
体育レク	7月	・健康づくり「ラジオ体操」	各地区
調査広報	8月	・校区盆踊り大会・巡回指導	J A泉集荷場
体育レク	9月	・スポーツ健康講座	旧泉中体育館
調査広報	10月	・広報「七つ山」発行	
体育レク	10月	・校区ソフトバレーボール大会	旧泉中体育館
生活環境	10月	・花壇花植え	市民館
調査広報	10月	・市民館まつり	市民館
安全	11月	・自主防災会防災訓練	各地区
体育レク	11月	・健康づくり「ウォーキング大会」	市民館
体育レク	11月	・校区ゴルフ大会	伊良湖SGC
安全	1月	・外国人住民のための防災講座	旧泉中体育館
体育レク	2月	・校区ポッチャ大会	旧泉中体育館
調査広報	3月	・広報「七つ山」発行	

## 第2項 校区構成地区の概況

### [校区構成地区の概況]

泉校区内の8地区は、類似した地域性をもっている地区と特色を持った地区が混在しています。

#### 1. 人口・世帯の状況

平成18年3月末、平成23年3月末、平成28年3月末、令和4年3月末の状況は下記のとおりです。65歳以下の世代、総人口とも減少していますが、65歳以上の人口は増加しており、高齢化が進んでいます。泉校区では、現在、3人に1人は65歳以上の高齢者となっています。

[令和4年3月：計画策定時基礎資料]

区分	総人口(人)			14歳以下(人)			15歳～64歳(人)			65歳以上(人)			世帯数
	男	女	計	男	女	計	男	女	計	男	女	計	
校区	1,573	1,708	3,281	147	139	286	905	970	1,875	521	599	1,120	1,193
	47.94%	52.06%		51.40%	48.60%	8.72%	48.27%	51.73%	57.15%	46.52%	53.48%	34.14%	
宇津江	124	121	245	11	8	19	74	67	141	39	46	85	71
	50.61%	49.39%		57.89%	42.11%	7.76%	52.48%	47.52%	57.55%	45.88%	54.12%	34.69%	
江比間	538	573	1,111	63	52	115	301	305	606	174	216	390	406
	48.42%	51.58%		54.78%	45.22%	10.35%	49.67%	50.33%	54.55%	44.62%	55.38%	35.10%	
八王子	173	213	386	16	11	27	99	145	244	58	57	115	150
	44.82%	55.18%		59.26%	40.74%	6.99%	40.57%	59.43%	63.21%	50.43%	49.57%	29.79%	
村松	125	153	278	7	11	18	72	90	162	46	52	98	106
	44.96%	55.04%		38.89%	61.11%	6.47%	44.44%	55.56%	58.27%	46.94%	53.06%	35.25%	
馬伏	50	63	113	2	3	5	27	33	60	21	27	48	50
	44.25%	55.75%		40.00%	60.00%	4.42%	45.00%	55.00%	53.10%	43.75%	56.25%	42.48%	
伊川津	284	283	567	25	27	52	155	144	299	104	112	216	190
	50.09%	49.91%		48.08%	51.92%	9.17%	51.84%	48.16%	52.73%	48.15%	51.85%	38.10%	
石神	158	165	323	15	10	25	86	84	170	57	71	128	125
	48.92%	51.08%		60.00%	40.00%	7.74%	50.59%	49.41%	52.63%	44.53%	55.47%	39.63%	
夕陽が浜	121	137	258	8	17	25	91	102	193	22	18	40	95
	46.90%	53.10%		32.00%	68.00%	9.69%	47.15%	52.85%	74.81%	55.00%	45.00%	15.50%	

[平成28年3月：計画策定時基礎資料]

区分	総人口(人)			14歳以下(人)			15歳～64歳(人)			65歳以上(人)			世帯数
	男	女	計	男	女	計	男	女	計	男	女	計	
校区	1,776	1,922	3,698	203	192	395	1,084	1,150	2,234	489	580	1,069	1,233
	48.03%	51.97%		51.39%	48.61%	10.68%	48.52%	51.48%	60.41%	45.74%	54.26%	28.91%	
宇津江	141	140	281	17	11	28	89	80	169	35	49	84	76
	50.18%	49.82%		60.71%	39.29%	9.96%	52.66%	47.34%	60.14%	41.67%	58.33%	29.90%	
江比間	620	647	1,267	82	66	148	373	385	758	165	196	361	418
	48.93%	51.07%		55.41%	44.59%	11.68%	49.21%	50.79%	59.83%	45.71%	54.29%	28.49%	
八王子	183	251	434	19	16	35	116	179	295	48	56	104	162
	42.17%	57.83%		54.29%	45.71%	8.06%	39.32%	60.68%	67.97%	46.15%	53.85%	23.97%	
村松	154	177	331	15	15	30	94	111	205	45	51	96	118
	46.53%	53.47%		50.00%	50.00%	9.06%	45.85%	54.15%	61.93%	46.88%	53.12%	29.01%	

馬 伏	59	70	129	1	5	6	41	38	79	17	27	44	51
	45.74%	54.26%		16.67%	83.33%	4.65%	51.90%	48.10%	61.24%	38.64%	61.36%	34.11%	
伊川津	312	310	622	33	35	68	181	161	342	98	114	212	189
	50.16%	49.84%		48.53%	51.47%	10.93%	52.92%	47.08%	54.98%	46.23%	53.77%	34.09%	
石 神	183	195	378	18	19	37	101	104	205	64	72	136	134
	48.41%	51.59%		48.65%	51.35%	9.79%	49.27%	50.73%	54.23%	47.06%	52.94%	35.98%	
夕陽が浜	124	132	256	18	25	43	89	92	181	17	15	32	85
	48.44%	51.56%		41.86%	58.14%	16.80%	49.17%	50.83%	70.70%	53.13	46.87%	12.50%	

[平成23年3月：計画改訂時基礎資料]

区 分	総人口(人)			14歳以下(人)			15歳～64歳(人)			65歳以上(人)			世帯数
	男	女	計	男	女	計	男	女	計	男	女	計	
校区	1,917	2,050	3,967	238	220	458	1,240	1,271	2,511	439	559	998	1,219
	48.32%	51.68%		51.97%	48.03%	11.54%	49.38%	50.62%	63.30%	43.99%	56.01%	25.16%	
宇津江	162	156	318	19	16	35	100	93	193	43	47	90	70
	50.94%	49.06%		54.29%	45.71%	11.01%	51.81%	48.19%	60.69%	47.78%	52.22%	28.30%	
江比間	684	694	1,378	95	71	166	444	424	868	145	199	344	427
	49.64%	50.36%		57.23%	42.77%	12.05%	51.15%	48.85%	62.99%	42.15%	57.85%	24.96%	
八王子	195	258	453	23	26	49	133	181	314	39	51	90	151
	43.05%	56.95%		46.94%	53.06%	10.82%	42.36%	57.64%	69.31%	43.33%	56.67%	19.87%	
村 松	162	191	353	19	12	31	102	132	234	41	47	88	117
	45.89%	54.11%		61.29%	38.71%	8.78%	43.59%	56.41%	66.29%	46.59%	53.41%	24.93%	
馬 伏	69	75	144	2	5	7	53	44	97	14	26	40	44
	47.92%	52.08%		28.57%	71.43%	4.86%	54.64%	45.36%	67.36%	35.00%	65.00%	27.78%	
伊川津	330	334	664	26	40	66	210	182	392	94	112	206	191
	49.70%	50.30%		39.39%	60.61%	9.94%	53.57%	46.43%	59.04%	45.63%	54.37%	31.02%	
石 神	195	216	411	19	17	36	122	130	252	54	69	123	142
	47.45%	52.55%		52.78%	47.22%	8.76%	48.41%	51.59%	61.31%	43.90%	56.10%	29.93%	
夕陽が浜	120	126	246	35	33	68	76	85	161	9	8	17	77
	48.78%	51.22%		51.47%	48.53%	27.64%	47.20%	52.80%	65.45%	52.94%	47.06%	6.91%	

[平成18年3月：当初計画策定時基礎資料]

区 分	総人口(人)			14歳以下(人)			15歳～64歳(人)			65歳以上(人)			世帯数
	男	女	計	男	女	計	男	女	計	男	女	計	
校区	2,035	2,062	4,097	273	250	523	1,344	1,258	2,602	418	554	972	1,111
	49.7%	50.3%		52.2%	47.8%	12.8%	51.7%	48.3%	63.5%	43.0%	57.0%	23.7%	
宇津江	178	163	341	25	21	46	110	90	200	43	52	95	74
	52.2%	47.8%		54.3%	45.7%	13.5%	55.0%	45.0%	58.6%	45.3%	54.7%	27.9%	
江比間	716	698	1,414	89	75	164	478	416	894	149	207	356	394
	50.6%	49.4%		54.3%	45.7%	11.6%	53.5%	46.5%	63.2%	41.9%	58.1%	25.2%	
八王子	217	243	460	31	36	67	143	151	294	43	56	99	121
	47.2%	52.8%		46.3%	53.7%	14.6%	48.6%	51.4%	63.9%	43.4%	56.6%	21.5%	
村 松	169	192	361	26	8	34	107	140	247	36	44	80	100
	46.8%	53.2%		76.5%	23.5%	9.4%	43.4%	56.7%	68.4%	45.0%	55.0%	22.2%	



馬 伏	81	80	161	4	8	12	58	49	107	19	23	42	42
	50.3%	49.7%		33.3%	66.7%	7.4%	54.2%	45.8%	66.5%	45.2%	54.8%	26.1%	
伊川津	372	370	742	46	50	96	244	213	457	82	107	189	199
	50.1%	49.9%		47.9%	52.1%	12.9%	53.4%	46.6%	61.6%	43.4%	56.6%	25.5%	
石 神	197	208	405	21	20	41	134	131	265	42	57	99	112
	48.6%	51.4%		51.2%	48.8%	10.1%	50.6%	49.4%	65.4%	42.4%	57.6%	24.5%	
夕陽が浜	105	108	213	31	32	63	70	68	138	4	8	12	69
	49.3%	50.7%		49.2%	50.8%	29.6%	50.7%	49.3%	64.8%	33.3%	66.7%	5.6%	

## 2. 地区の概況

### ① 宇津江

宇津江地区は、校区内で最も東に位置し、三河湾沿い東西に国道259号が通っており、国道の北側が三河湾、南側に集落と農用地区域が形成され、三方が山に囲まれています。また、南側奥から西側には、泉小学校校歌の中にうたわれている七つ山があり、緑豊かな地域です。どんど川が集落の中心部を流れ、三河湾に注いでいます。東側に江比間野外活動センター「青年の家」があり、夏場になるとキャンプ等の利用者でにぎわいます。

古くは半農半漁の集落でしたが、現在では施設農家が多くなっています。

また、宇津江坂が三河湾側を通る田原街道の途中にあり、昔、渥美や伊良湖岬への旅人は、この峠を通りました。豊橋から伊良湖岬に至る街道で、唯一昔の面影を残しています。

現在行われている行事は、総役（集落内草刈、側溝清掃）年1回、環境美化活動（PTAや学生等）、大祭・弁財天祭、祈念祭、厄歳があります。

### ② 江比間

江比間地区は、三河湾に面し、校区内で最も多い人口と2番目に広い区域を有しています。地区内には東西に国道259号、南北に県道赤羽根泉港線が通っており、国道沿いに大部分の集落・住宅地が形成されています。また、東側の三河湾沿いに七つ山の山林が連なり、その南側に畑地があり、集落・住宅地の南側に田んぼが広がっています。校区の5河川のうち3河川、東から今堀川、紺屋川、新堀川が三河湾に注ぎ、泉港には数多くの船が停泊しています。

地区の西側には市営西前田住宅、東側には市民館があります。泉保育園、泉小学校、旧泉中学校もありますが、その周辺の道路は国道も近いと、通行量に対し道路の幅員が狭いため、安全な通学路の確保が課題となっています。なお、区有地を保有するため、地縁団体を設立しています。

現在行われている行事は、お役（集落内草刈、側溝清掃）年2回：春秋、環境美化活動（ボランティア）、地区防災訓練、住吉神社では大祭を筆頭に年10回の中・小祭のほか、毎月、1日、15日には宮司礼拝により神事があります。

### ③ 八王子

八王子地区は、県道高松石神線、県道赤羽根泉港線が交わる区域で県道高松石神線が東西に走り、真ん中から西側県道沿いにおおむねの集落・住宅地が形成されています。今堀川や紺屋川の上流に位置し、南側奥には山が連なり、赤羽根校区と接しています。

地区では、露地野菜、施設園芸、畜産等が盛んです。なお、区有地を保有しており、地縁団体を設立しています。

地区から学校までの距離があるため、安全な通学路の確保が課題となっています。

現在行われている行事は、道役（集落内草刈、側溝清掃）年2回：春秋、環境美化活動、公民館の清掃（月1回）大掃除年2回、大祭、小祭、ごみステーションと消火栓及び器具箱の点検です。

#### ④ 村 松

村松地区は、東西に県道高松石神線が通っており、県道及び新堀川沿いに大部分の集落・住宅地が形成されています。また、白山の山裾が新堀川の中流にあたり、初夏になると源氏ホタルが見られ貴重な自然観察の場として親しまれています。

地区では露地野菜、施設園芸、畜産等が行われていますが、特に観葉植物が盛んです。

なお、区有地を保有しており、地縁団体を設立しています。

地区から学校までの距離があり、道路も狭隘であるため、安全な通学路の確保が課題となっています。

現在行われている行事は、大祭などの各祭事、道役（集落内草刈、側溝清掃）年1回：秋、環境美化活動（年4回）、交通立番、ごみステーションの当番があります。

#### ⑤ 馬 伏

馬伏地区は、村松地区と江比間地区に南北で挟まれ、校区の人口では一番少ない地区です。

明治41年に泉校区における酪農の先駆者「大久保作吉翁」の指導による馬伏地区の集落移転と宅地整理事業が行われ、平均化された宅地（1戸当たり8畝）の造成と道路の拡幅が実現し、現在の地区の骨格が形成されました。現在、田原市内でも酪農が最も盛んな地区のひとつですが、若年層の人口が減少しており、若年層の定住化が課題となっています。

また、車が移動手段の中心となったことから、集落内道路は通行量に対してその幅員が狭く、対策が求められています。

なお、区有地を保有しており、地縁団体を設立しています。

現在行われている行事は、大祭などの各祭事、道役（集落内草刈、側溝清掃）年1回：秋、松茸山の入札（地区居住者のみに権利）、初穂米袋の配布（各戸に1升ずつ入れてもらう）です。

#### ⑥ 伊川津

伊川津地区は、校区内で一番広い区域を有し、南北に長く、北は三河湾、南は越戸の大山まで広がっています。

地区内には三河湾側東西に国道259号、地区の中央辺りを県道高松石神線が横切り、そこから南へ平成16年4月に開通した大山トンネル「市道土田伊川津線」が通っています。また、江比間地区同様に国道沿いに大部分の集落・住宅地が形成されています。大川が地区の西側を流れ、三河湾に注いでいます。

古くは半農半漁の集落でありましたが、ここ数年アサリの採高は減少しており、現在では施設園芸農家が多くなっています。貝の浜では、あおさの養殖が盛んに行われるようになってきました。同地区は縄文時代の伊川津貝塚で、宮瀧式土器、石斧、磨製有孔石鏃を始め各種の石器や骨角器が数多く出土しています。また、大本台地では弥生時代の高坏、甕形土器、壺形土器が出土し、波状文・横縁文などの文様がつけられている貝塚や鸚鵡石の由来の史跡、膳貸岩などの伝説、天然記念物「椀のシデコブシ」（1970年国指定）や「伊川津のシデコブシ」（1967年県指定）などがあります。湧き水の出る泉が池は整備され、公園化されました。

なお、区有地を保有しており、地縁団体を設立しています。

現在行われている行事は、大祭、環境美化活動川ざらい3月、新球場・砂地・上地の草刈清掃、ごみステーションの当番があり、また、自主防災会による消火栓・器具の点検や可搬式ポンプ訓練を毎月1回行っています。

## ⑦ 石 神

石神地区は、校区内で最も西に位置し、石神の信号を起点として、Tの字で形成されており、東西に国道259号が通過し、県道高松石神線が南北に延びています。また、国道沿い南側に旧鉄道用地があり戦後のなごりを留めています。大川の上流にあり緑豊かな地域です。

集落・住宅地は旧鉄道用地の南側に形成し、さらに南に雨乞山を頂き、西は山、東は畑地となっています。

地区では露地野菜、施設園芸、酪農等が行われていますが、特に酪農業が盛んで酪農団地を形成しています。

なお、区有地を保有しており、地縁団体を設立しています。

現在行われている行事は、環境美化活動（集落内草刈、側溝清掃）年2回：春秋、消火栓及び器具箱点検4月、自主防災活動11月です。

## ⑧ 夕陽が浜

夕陽が浜地区は、平成10年から宅地分譲が開始され、校区内で最も年齢の若い人が多い地区であります。現在も分譲が行われており、今後も若い世代が新たな住民となり活力となるよう期待されています。

同地区は校区の西に位置し、校区内で最も狭い地区であります。国道259号の北側三河湾沿いに地区を形成しています。また、自治会として活動後、比較的日子が浅いため、校区としてもどのように関わっていくか、また、どのような新しい事ができるかを検討していく必要がある重要な地区であります。

現在行われている行事は、環境美化活動、ごみステーションの当番（輪番2軒）です。

## 第2章

## 現況・課題等

### 第1項 地域課題・長所・住民意識

#### 1 住民意識

##### (1) 地域の暮らしやすさ

田原市の北中部に位置し、公共施設が少なく地区が分散しており、特に公共交通機関や生活利便施設の利便性に欠けている地区とされています。地域内全域が市街化調整区域ですが、夕陽が浜地区の分譲住宅があり、海や山に囲まれた自然豊かな田園地帯となっています。

田園地帯にはホタルの生息する川が流れ、山には貴重な植物シデコブシの自生地もありますが、農業形態の変化による農地の荒廃などの問題や、後世に残すべき優れた自然環境の保全などが課題とされています。

豊かな自然環境での生活は満足しているようですが、特に公共交通機関の必要性が望まれています。

##### (2) 住まいの周辺環境

大部分の人が自然豊かな環境で、犯罪もなく、住み良いと感じていますが、高齢化等による老人世帯、1人世帯や空家の増加による将来の地域まちづくりを心配する声もあります。

また、堆肥の悪臭対策などの生活環境の改善が必要と望んでいます。

校区の中には、公共交通機関が通っておらず、その利用が難しい地区が存在しており、その対応が求められています。

##### (3) 人の結びつき

保育園から小学校まで単学級であるため、隣近所の付き合いが深く、世代を超えてあいさつをしており、地域との結びつきが強いという意見が多い反面、青年団、婦人会がなくなり、付き合いが薄くなったと感じています。

新しく転入してきた新規住民のコミュニティ活動への積極的な参加や新旧世代の交流などに課題があります。近年、外国人住民の増加による諸問題や文化や風習の違いを理解した交流も必要とされており、また、農業後継者などの結婚問題への対策が必要とされています。

#### 2 地域活動

##### (1) 地域活動等の認知度・参加状況・意見等

地域活動への参加状況はごみ拾い、防犯訓練、神社・寺等の祭りへの参加率が高くなっています。また、交通監視当番、地区総会は大多数の人が参加経験を持っています。特に神社・寺等の祭りや防犯訓練は今後も続けた方が良いと感じています。

地域の防犯・清掃活動、子育て支援や青少年を健全に育成する活動、防災活動、福祉活動が地域にも必要であると感じ、現に多くの方が環境活動や地区・校区役員、消防団・防災活動、子ども会などに携わり、地域のつながりへの重要性が高まっています。

### 3 生活基盤

#### (1) 生活基盤の状況・意見

地域内道路では、狭いところや見通しが悪いところ、歩道や街路灯の未整備、未舗装の道路が多くあります。特に通学路の安全対策や道路整備の未整備箇所があり危険であると感じています。

河川や水路などの排水設備は、大雨時に排水不良により雨水が溢れたり、道路が冠水したりする箇所も見られ、改善が必要であると感じています。また、河川の汚水やごみの悪臭、害虫等根絶のため、排水対策が必要と感じています。

地域活動への参加状況はごみ拾い、防犯訓練、神社・寺等の祭りへの参加率が高くなっています。

#### (2) 生活・自然環境の状況・意見

道路や空き地等にごみのポイ捨てが多くあり、海岸では冬の西風によって多くのごみが漂着するなど生活環境が悪化し住みにくくなっています。また、堆肥による悪臭で日常生活にも支障をきたしています。

校区内には、ホテルの飛ぶ河川や国指定の天然記念物のシデコブシの自生地など貴重な自然が多くあります。また、「泉」の名称でもある泉が池の整備が進められています。

自然環境は、自然のままにしておくのではなく、河川美化、海岸美化、森林（マツ）保全など、自然と親しめる環境づくりの推進が課題となっております。

#### (3) コミュニティ施設等の状況・意見

校区内の施設では、校区市民館、地区集会場の利用が多いのですが、市民館まつり等を行う会場が狭く、整備の必要性に迫られています。また、スポーツ活動を始め各種行事の場として体育館の建設、スポーツ施設、公園、防災倉庫の整備や夏祭り・盆踊りの開催を望んでいます。泉中学校跡地の利活用のあり方も含め、検討が必要です。

#### (4) その他の施設や機能等の状況・意見

野外放送施設の声がよく聞こえないという意見が多くあります。逆に一部には音がうるさいという意見もあります。野外放送は通常時の行事案内はもとより、災害時には貴重な情報伝達手段であり、早急な改善や代替設備の整備が望まれています。

### 4 産業基盤

#### (1) 地域産業の状況・意見等

校区内には、専業農家の比率が高く、後継者の嫁不足や農業従事者の高齢化とともに労働不足から遊休農地が増加しています。こうした遊休農地の管理を含めた農業振興が課題となっています。

また、海岸整備事業を行い、海の景観・防災等を含めた海の恵みを活かした漁業の振興を進めていますが、漁業においても高齢化や後継者の不足が生じてきています。

## 5 地域の健康づくり

### (1) 健康意識

泉校区の令和3年度各種がん検診受診率は、肺がん検診を除き、田原市全体の平均受診率より低くなっています。肺がん検診の受診率が高いのは、泉校区が肺がん検診問診票送付後すぐの時期に検診会場になることや、結核予防のため受診の必要性を理解している人が多いと考えられます。

	肺がん	大腸がん	胃がん	乳がん	子宮頸がん
泉校区平均 (%)	35.3	18.6	12.3	14.0	12.4
田原市平均 (%)	26.1	19.4	13.6	16.5	16.9
校区别受診率順位 (18校区中)	3位	13位	16位	17位	18位

### (2) 健康づくりの状況等

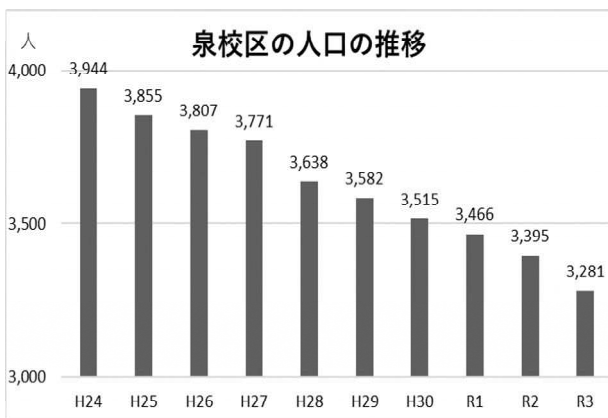
平成28年2月26日と3月11日に泉市民館で「泉校区の健康づくりを考える会」を実施しました。参加者は泉校区在住の方々に、10年、20年後に健康で元気であるために、「自分自身ができること」、「団結力のある泉校区みんなのできることを話し合い、イベントの案が出されました。平成29年度から令和2年度まででロゲイニング大会2回、ウォーキング大会2回実施されており、今後も継続してロゲイニング大会が予定されています。

### (3) 人口減少と高齢化

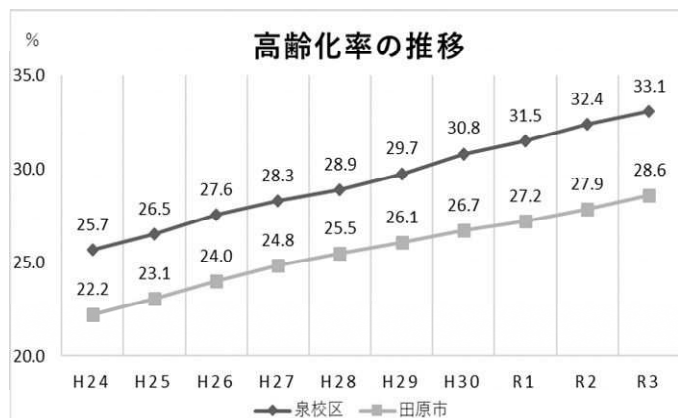
校区人口は年々減少しており、令和4年3月31日現在で泉校区の人口は3,281人です。令和3年4月1日現在、65歳以上は1,122人で高齢化率33.1%、市の平均高齢化率28.6%を4.5歩上回っており、校区の高齢化が進んでいます。

また、泉校区の要支援認定者数は41人、要介護認定者数は98人で、要支援・要介護者は65歳以上の人口の12.4%を占めており、平成27年(13.8%)より要支援・要介護者の割合も減少しています。これは田原市の平均14.6%よりも低く、日ごろから健康寿命の延伸のため介護予防に努めている成果が出ていると考えられます。

高齢になっても介護の必要がなく、いつまでも元気に自分の力で生活していけるよう、日頃から健康意識を高め健康づくりを行っていくことが今後も必要になっていきます。



※各年度末現在



※各年度4月1日現在

## 6 その他の意見

### (1) その他の状況・意見

高齢化の進展とともに、団塊の世代が退職し、今後は団塊の世代を始めとする高齢者への生きがい対策が求められると考えられます。元気な高齢者は、地域活動を担う貴重な戦力として活躍できる場所や機会を提供していく必要があります。

令和2年3月に泉中学校が赤羽根中学校に統合されました。それを機に、泉中学校利活用協議会が発足し、泉DaGeenaと称して、泉中学校跡地の利活用のあり方を検討しています。これまでに盆踊り時期における夏祭りの開催、クリスマスに合わせたマーケットやイルミネーション点灯イベントの開催等を行っています。こうした泉校区独自のイベントへの興味・関心を高め、より多くの校区民の参同や、今後の校区の盛り上がりの気運を高めるものと期待しています。



また、コロナ渦で鈍った集合活動も、今後の社会情勢に留意しつつ、回復させていく必要があります。

地域の業務は、従来からの業務に加え防災業務など年々重要度が増してきています。回覧や文書類の配布物が年々増大する傾向があるので、役員の負担を軽減するため、合理化を進める必要があります。

## 第2項 土地利用

### 1 市の土地利用

泉校区における土地利用は、集落・農地・森林・自然公園など、校区まちづくりの将来像の実現に向けた秩序ある土地利用を実現するため、関係法令に基づく様々な土地利用上の規制を調整しながら進めることとします。

#### (1) 市街化調整区域など

泉校区の全区域は市街化調整区域です。

#### (2) 農業振興地域・農用地など

校区内は大規模な山林を除くすべての区域が「農業振興地域」であり、農業振興地域整備計画で指定された用途以外への転用が規制されています。耕作地はおおむね「農用地区域」に指定され、原則として、農業の振興に寄与する農道や用排水路などの農業用施設以外への転用が厳しく制限されています。校区には、養豚・酪農・肥育牛・観葉植物用の農業用施設が多く点在しています。

#### (3) 地域森林計画対象民有林・保安林

校区内の山林は、その大部分が「森林計画対象民有林」に指定されており、1ha以上の林地を開発する場合には許可が必要となります。また、1ha未満の立木の伐採でも事前届出が必要となります。

また、江比間地区内の七つ山、村松地区と伊川津地区境、伊川津地区と石神地区境の3箇所山林の一部が土砂流出防備保安林に指定されており、立木の伐採や土地の形状変更などの行為は原則として禁止とされています。

#### (4) 国定公園・県立自然公園など

校区内全域が渥美半島県立自然公園となっており、宇津江・江比間・伊川津の海岸地域が三河湾国定公園の第2種特別地域に指定されています。また、村松・伊川津・石神の山林地域が三河湾国定公園の第3種特別地域に指定されています。公園区域では自然環境や景観の保全のため、土地の形状変更や構築物の建築など、一定の行為が規制されており、行為をしようとする者は、許可申請、届出などの手続きが必要となります。



第3項 まちづくり現況図

# 泉校区まちづくり





# 現況図



## 《道路》

- |                  |                |
|------------------|----------------|
| ① 市道道下1号線        | 道路拡幅           |
| ② 市道郷中4号線外1路線    | 道路拡幅           |
| ③ 三ノ谷5号線 舗装新設    | 側溝新設           |
| ④ 市道新太田三ノ谷2号線    | 舗装新設/側溝新設      |
| ⑤ 市道三ノ谷4号線       | 舗装新設/側溝新設      |
| ⑥ 市道三ノ谷2号線       | 舗装新設/側溝新設      |
| ⑦ 市道新太田二ノ谷線      | 舗装新設/側溝新設      |
| ⑧ 市道前田寺ノ前2号線     | 舗装新設           |
| ⑨ 市道川向中瀬古線       | 舗装新設           |
| ⑩ 市道川向下里線        | 舗装新設           |
| ⑪ 市道川向東坂線        | 舗装新設           |
| ⑫ 市道伊井新田線        | 舗装新設/側溝設置      |
| ⑬ 市道坂南新前田線       | 舗装改修           |
| ⑭ 市道東原おんぶ田線      | 舗装新設           |
| ⑮ 市道東羽根畑線        | 側溝設置           |
| ⑯ 山ノ田おんぶ田線       | 舗装補修           |
| ⑰ 市道中原寺田線        | 側溝新設           |
| ⑱ 市道下り番場原線       | 側溝新設           |
| ⑲ 市道新太田三ノ谷1号線    | 舗装新設/側溝新設      |
| ⑳ 市道西坂西瀬古線       | 路肩補修           |
| ㉑ 一般国道259号       | 歩道設置           |
| ㉒ 市道西郷中東坂線       | 舗装修繕           |
| ㉓ 市道北郷中西上地1号線    | 舗装修繕           |
| ㉔ 県道高松石神線        | 歩道設置 舗装修繕/側溝補修 |
| ㉕ 市道天王原西前田線      | 舗装修繕           |
| ㉖ 市道西坂西瀬古線       | 舗装新設/側溝新設      |
| ㉗ 市道北郷中西上地1号線    | 側溝新設           |
| ㉘ 市道天王原中原線       | 側溝新設           |
| ㉙ 市道おんぶ田線        | 舗装新設           |
| ㉚ 市道道下砂バセ線       | 舗装新設           |
| ㉛ 市道中新古1号線       | 舗装新設           |
| ㉜ 市道中島2号線        | 舗装修復           |
| ㉝ 市道中平野1号線       | 舗装補修/側溝設置      |
| ㉞ 市道山ノ田おんぶ田線     | 舗装段差解消         |
| ㉟ 公物 (旧鉄道敷)      | 自歩道新設/避難路整備    |
| ㊱ 市道林尻郷中線        | 道路拡幅           |
| ㊲ 市道郷中8号線        | 排水不良/側溝改良      |
| ㊳ 市道川向二字郷中線      | ガードレール設置/法面改修  |
| ㊴ 市道原東瀬古線        | 舗装補修           |
| ㊵ 市道宮ノ前1号線       | 街路灯設置          |
| ㊶ 市道村松江比間・南郷中北畑線 | 舗装修繕           |

## 《河川》

- |            |            |
|------------|------------|
| ① 砂防河川     | 大川 雑木・土砂除去 |
| ② 2級河川新堀川  | 浚渫         |
| ③ 普通河川どんど川 | 雑木、竹除去     |
| ④ 2級河川新堀川  | 水門改修/撤去    |

## 《水路》

- |                  |           |
|------------------|-----------|
| ① 公物 (伊川津伊井新田水路) | 雑木・土砂除去   |
| ② 公物 (馬伏中瀬古水路)   | 施設整備      |
| ③ 公物 (村松百々川水路)   | 護岸補強      |
| ④ 公物 (村松前荒子水路)   | 水路浚渫      |
| ⑤ 公物 (石神森下水路)    | 水路蓋架け歩道設置 |
| ⑥ 公物 (伊川津峯粟水路)   | 水路改修      |

## 《公園》

- ① 泉が池の公園化

## 《史跡》

- ① シデコブシの整備



泉校区まちづくり計画（現況写真：抜粋）



橋の耐震化を市、県に要望しています

中学校付近の女郎川の改修・排水対策を市に要望しています



国道259号の歩道設置を求めています

## 第3章

## 将来像等

### 第1項 地域コミュニティ活動の必要性

長引く景気低迷や少子高齢化などの動向は、住民意識や人と人のつながりにも変化を生じさせ、地域における様々な問題解決を今まで以上に困難にしています。そして、地方分権社会における地域課題への対応は、まず、隣近所による「共助」、中でも地域コミュニティによる助け合い活動（地域性に応じた効果的な活動展開）に大きな期待が寄せられ、行政はその活動を支援し、地域コミュニティでは対処できないことに取り組むという仕組みとなっています。

### 第2項 地域の将来像

泉校区は、その恵まれた自然を活かし、田原市で一番住みやすい校区となるよう、次のような地域の将来像を定めます。

**安心安全で  
より住みやすい  
まちづくり**

### 第3項 まちづくりの方針

「地域の将来像」を実現するために必要となる分野ごとの目標を次のとおり掲げます。

- 校区の**活動**・・・・・・・・・・（安心安全なまちづくり）  
「安全は みんなで守ろう 楽しい泉」
- 校区の**コミュニケーション**・・・・（安心安全なまちづくり）  
「安心は みんなで築こう 明るい泉」
- 校区の**健康づくり**・・・・・・・・（安心安全なまちづくり）  
「健康は みんなで作ろう 元気な泉」
- 校区の**自然環境**・・・・・・・・（より住みやすいまちづくり）  
「豊かな自然 みんなで守ろう 清々しい泉」
- 校区の**生活環境**・・・・・・・・（より住みやすいまちづくり）  
「より住みよい 環境を作ろう 美しい泉」

# 第4章

# 主要施策

## 第1項 施策の展開

将来像等を実現するための施策手順として、地域意識・連帯感づくりから具体的活動への展開を図ります。また、まちづくり方針に掲げる施策実現においては、「目標・目的の共有化」「全員参加の活動体制」「各種団体の育成・人材の養成」に留意した取組が必要となります。

## 第2項 まちづくりの主要施策

### 1 校区の活動

安全は みんなで守ろう 楽しい泉

主要施策名	施策内容	種別		実施団体				
		ソフト	ハード	校区	地区	団体	市	国県
田原を美しくする推進運動	地域住民の参加を呼びかけて、校区の環境美化を推進します。	<input type="checkbox"/>		●	●	●	●	
あいさつ運動	あいさつ運動を展開し、安心安全の地域づくりを推進します。	<input type="checkbox"/>		●	●	●		
交通安全推進	交通安全運動、交通事故死ゼロの日を中心に街頭指導を展開するとともに、交通安全推進協議会で危険箇所等の点検と改善を図ります。	<input type="checkbox"/>		●	●	●	●	
若者定住促進	若者にとって魅力ある住みやすい地域づくりと、安心安全なまちづくりについて検討します。	<input type="checkbox"/>		●	●		●	
防災・防犯活動推進	安心安全な地域づくりのため、地域でできる活動について検討し、実施を図ります。	<input type="checkbox"/>		●	●	●	●	
市民館活用促進	管理や運用を見直し、誰もが親しみやすく利用しやすい市民館の実現を図ります。	<input type="checkbox"/>		●				
自治会業務見直し	総代業務の見直しを図るとともに、配布文書の減量化を市へ要望します。	<input type="checkbox"/>		●	●		●	
公共交通の利用・確保	公共交通（伊良湖本線・八王子線）を利用し、移動手段を確保します。 特に八王子線は、地域主体で運行改善と利用推進に取り組みます。	<input type="checkbox"/>		●	●	●	●	



校区の主な活動

清掃活動（田原を美しくする推進運動）



あいさつ運動



防犯・防災活動足進（避難訓練）



交通安全推進（街頭指導）



市民館活用促進（夏休み子ども教室）



市民館活用促進（ピラティス教室）



## 2 校区のコミュニケーション

安心は みんなで築こう 明るい泉

主要施策名	施策内容	種別		実施団体				
		ソフト	ハード	校区	地区	団体	市	国県
校区団体育成支援	子ども会や市民館活動団体等の育成・支援を行い、地域活動の活性化と校区民の交流を図ります。	<input type="checkbox"/>		●	●		●	
市民館まつり推進	子どもからお年寄りまで、誰もが楽しく参加できる市民館まつりを実現し、校区民の交流を図ります。	<input type="checkbox"/>		●	●			
スポーツ大会支援	ソフトバレー・ソフトボール大会等を支援して、校区民の交流を活発にします。	<input type="checkbox"/>		●	●			
夏祭り・盆踊りの開催	子どもからお年寄りまで、誰もが楽しく参加できる夏祭り・盆踊りを開催し、校区民の交流を図ります。	<input type="checkbox"/>		●	●	●		
校区行政の推進	地区行政の関係などを話し合い校区行政の推進を図ります。	<input type="checkbox"/>		●	●			



# まちづくり計画図 コミュニケーション



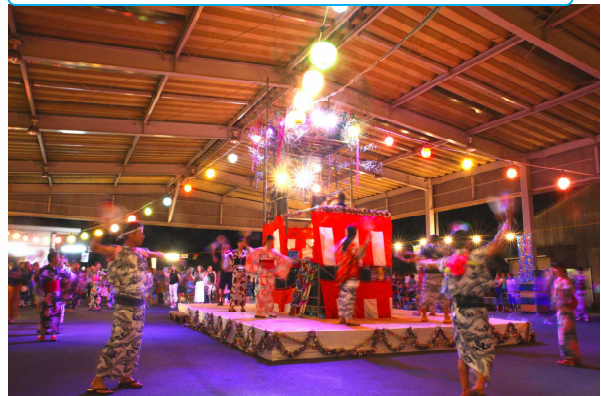
市民館まつり



ソフトバレー



盆踊り





### 3 校区の健康づくり

健康は みんなで作ろう 元気な泉

主要施策名	施策内容	種別		実施団体				
		ソフト	ハード	校区	地区	団体	市	国県
ウォーキングコースの整備・環境づくり	ウォーキングマップを作成し、ウォーキングコースを整備することで、ウォーキングの普及を図ります。	<input type="checkbox"/>		●	●	●		
ロゲイニング大会	ウォーキングコースを活用したロゲイニング大会を実施して、校区民の交流を活発にし、健康づくりを推進します。	<input type="checkbox"/>		●	●	●		
ラジオ体操の普及	校区の行事等でラジオ体操を積極的に取り入れ、校区民の健康づくりを推進します。	<input type="checkbox"/>		●	●	●		
たはら健康マイレージの普及	たはら健康マイレージへの参加を呼びかけ、楽しみながら校区民の健康づくりを推進します。	<input type="checkbox"/>		●	●		●	
健康便りの配布	健康づくりに関する情報を随時提供し、健康づくりを推進します。	<input type="checkbox"/>		●			●	
スポーツ大会支援	ソフトバレー・ソフトボール大会等を支援して、校区民の交流を活発にします。	<input type="checkbox"/>		●	●	●		

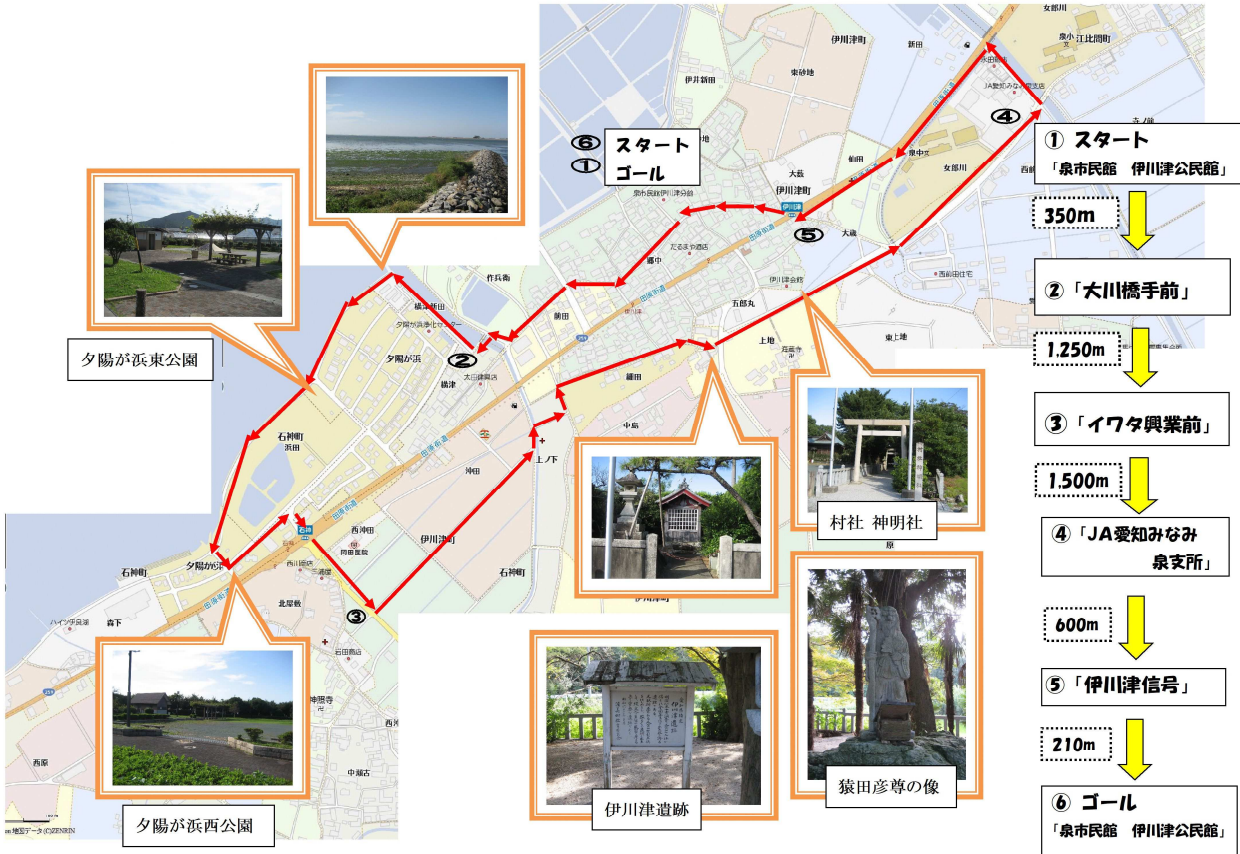
# まちづくり計画 健康づくり

## 【参考】健康ウォーキングコース（風を感じる散歩コース）

トータル距離 歩数×0.6m <b>3.91キロ</b>	消費カロリー <b>196Kcal</b>
トータル歩数 <b>6,517 歩</b>	所要時間 <b>50 分</b>

**イチオシ☆ポイント!!**  
 潮風とそよ風を感じられるコース。  
 暗いところがあるので昼間のウォーキングがオススメ☆

左記の数値は、およそのものです。目安としてご理解ください。また、各ポイントの見学時間は、含みません。



(H23年 泉小学校区『はつらっウォーキング教室』作成)

### 泉小学校親子ふれあいウォーキング

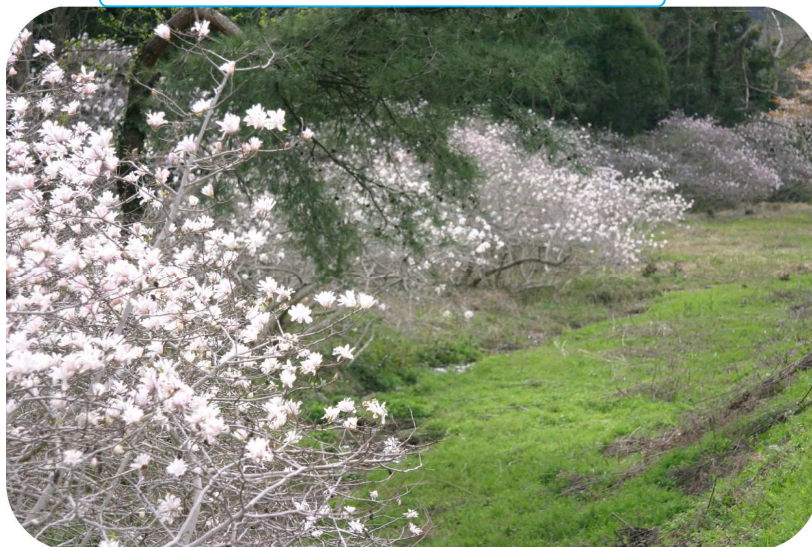


## 4 校区の自然環境

豊かな自然 みんなで守ろう 清々しい泉

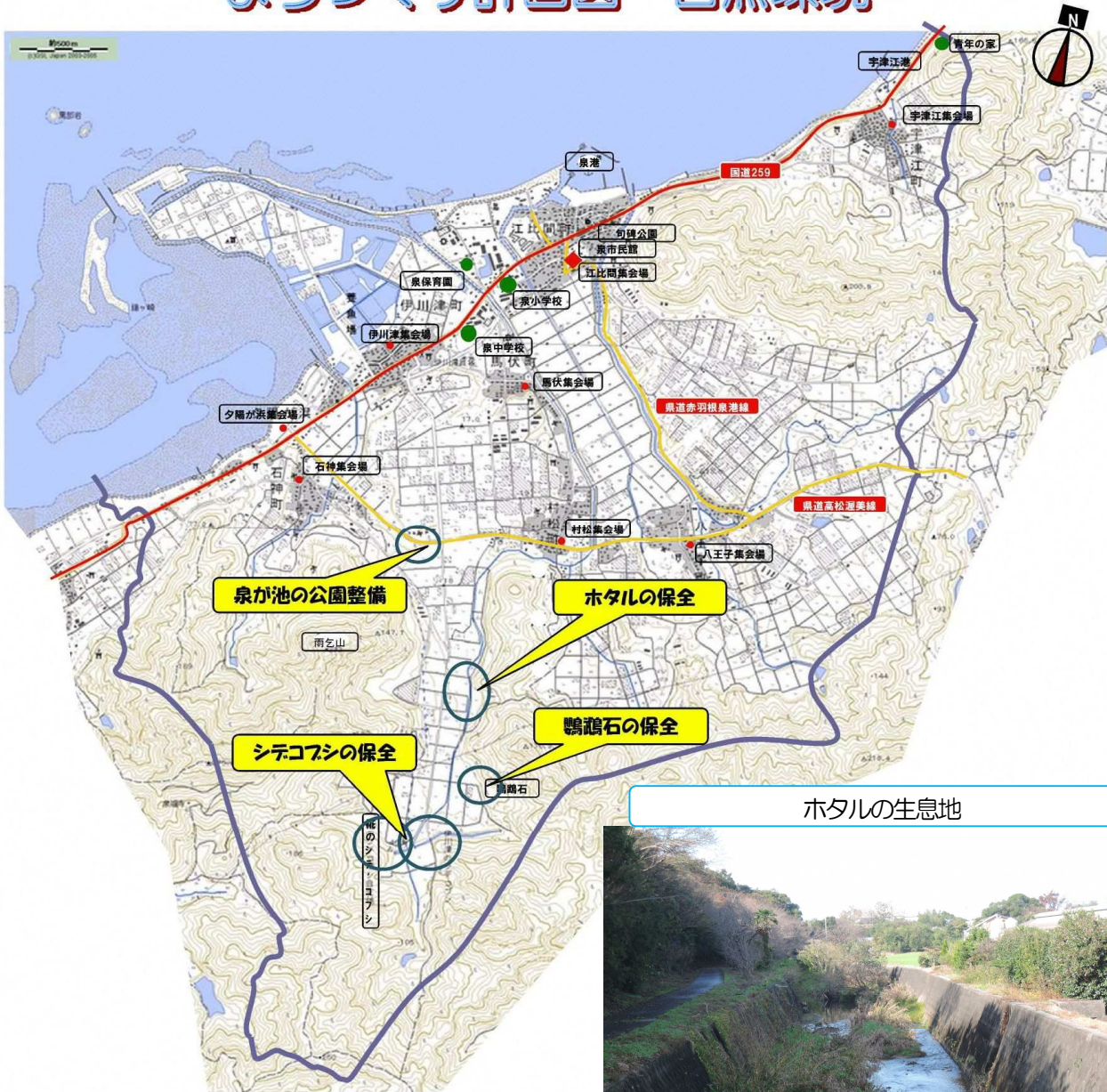
主要施策名	施策内容	種別		実施主体				
		ソフト	ハード	校区	地区	団体	市	県
鸚鵡石の保全	市の指導を受けながら地域の手により保全をし、協働による管理体制の確立を図ります。	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	●	●	●	●	
シデコブシの保全	市の指導を受けながら地域の手により保全をし、協働による管理体制の確立を図ります。	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	●	●	●	●	
ホタルの保全	市の指導を受けながら地域の手により、水路の管理、清掃活動を行います。	<input type="checkbox"/>		●	●	●		
泉が池の公園管理	公園整備による管理体制について検討します。	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	●	●		●	

伊川津のシデコブシ





# まちづくり計画図 自然環境



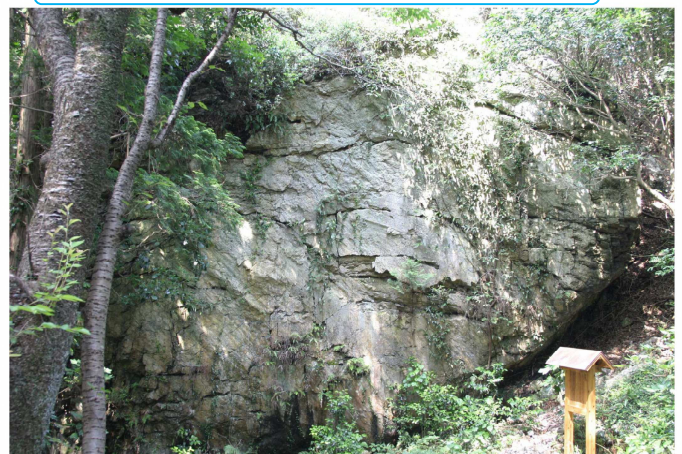
泉が池



ホタルの生息地



鶯鷗石



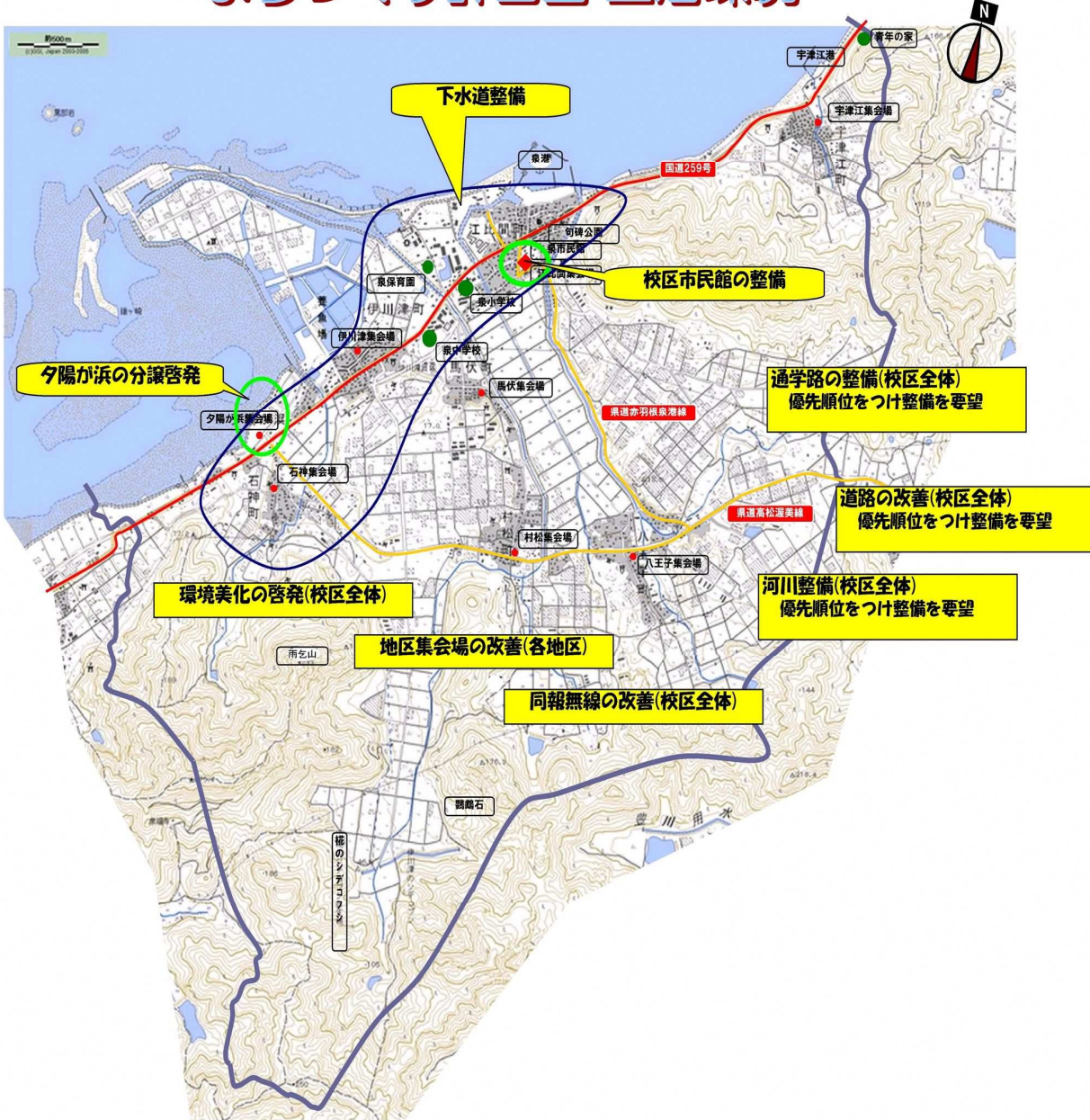
## 5 校区の生活環境

より住みよい 環境を作ろう 美しい泉

主要施策名	施策内容	種別		実施主体				
		ソフト	ハード	校区	地区	団体	市	国県
校区市民館の整備	早期の整備を図り、生活・防災・コミュニケーションの中心の場として整備をし、地域住民のいこいの場とします。	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	●	●		●	
通学路整備	①市道南郷中上里線外9路線の整備を早急に進め、通学児童の安全を図ります。 ②問題路線の課題整理と優先順位付けを行い、整備を要望します。	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	●	●	●	●	
道路改善(市道、集落道)	①市道砂バセ道下線外18路線の整備を早急に進め、市民の安全を図ります。 ②問題路線の課題整理と優先順位付けを行い、整備を要望します。	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	●	●	●	●	
道路改善(国道、県道)	国道259号の歩道等の整備を早急に進め、市民の安全を図れるように市に要望します。	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	●	●	●	●	●
河川整備	浸水の対策を早急に整備し、市民の安全を図れるように市に要望します。	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	●	●	●	●	●
下水道整備	泉北部地区の接続率の向上に取り組みます。	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	●	●		●	
環境美化啓発	ごみのポイ捨て・不法投棄等の啓発を図ります。必要に応じて看板等を設置します。	<input type="checkbox"/>		●	●		●	
地区集会所改善	地区が主体となり、老朽化した地区集会所等の改築・建替えを行います。		<input type="checkbox"/>		●		●	
同報無線の改善	不感地帯の解消と放送の仕方について、市にアイデア提案します。	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	●	●		●	
夕陽が浜分譲地の啓発	残された土地を早期に分譲できるように環境整備を図ります。	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>		●		●	
公共交通の利用・確保	公共交通を利用し、移動手段を確保します。	<input type="checkbox"/>		●	●	●	●	



# まちづくり計画図 生活環境



市民館



# 第5章

# 推進体制

## ① 進行管理

この「泉校区まちづくり推進計画」を実現するために、地域住民、専門分野の活動団体、地区自治会、校区などそれぞれの役割分担とパートナーシップにより事業推進を図る必要があります。そのためには、この計画の推進体制は、校区運営委員会を中心に組織し、各主要施策の実施に当たっては、関係代表者で構成される専門部会において検討します。課題はたくさんありますが、「泉校区まちづくり推進計画」に従い、少しでも多くの課題が克服できるように計画を執行していきます。

## ② 計画の周知

計画書（報告書・概要版）を作成し、校区内の住民・各種団体等に計画内容を周知します。また、校区コミュニティ協議会の役員は、ほとんどが年度交替するため、毎年度総会において計画概要を紹介することで、地域課題・目標・施策等の共通認識を形成します。

## ③ 実施の推進

校区コミュニティ協議会として取り組むべき事業は、この計画に基づき毎年度の総会において事業計画・予算に盛り込み、実施します。

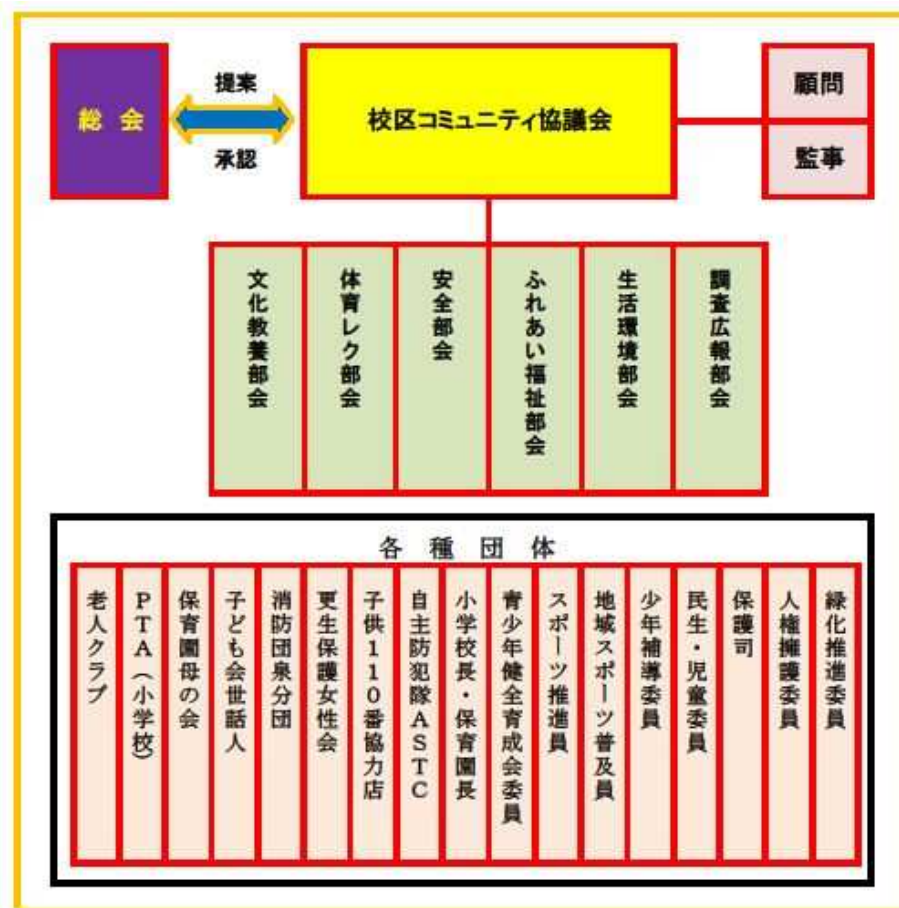
また、行政に実施を求める施策は、行政懇談会における協議・調整や要望書提出などを行います。

さらに、このような活動を展開するために、校区内の地域団体・人材を育成し、地域活動の担い手の拡大する必要があります。

## ④ 実現の調整

校区コミュニティ協議会は、個々の住民・各種団体・地区自治会等では実現できない課題対応を関係団体が連携して進める組織ですので、個々の施策実施状況を把握し、地域課題が解決されるように総括的な調整を行います。

[推進体制組織図]



資料編

策定組織・経過、その他資料

① 策定組織

泉校区 まちづくり策定推進委員		
役 職 名	氏 名	地 区 役 職 名
会 長	花 井 隆	校区コミュニティ協議会会長
委 員	山 内 和 之	宇 津 江 自治会長
〃	今 原 誠	江 比 間 自治会長
〃	河 合 博 孝	八 王 子 自治会長
〃	花 井 賢 一	村 松 自治会長
〃	浅 井 隆 由	馬 伏 自治会長
〃	太 田 則 明	伊 川 津 自治会長
〃	中 村 匡	石 神 自治会長
〃	河 合 正 文	夕 陽 が 浜 自治会長
〃	千 賀 正 道	宇 津 江 代理者
〃	山 内 英 弘	江 比 間 代理者
〃	河 合 治 彦	八 王 子 代理者
〃	高 平 勝 利	村 松 代理者
〃	鈴 木 哲 也	馬 伏 代理者
〃	松 下 尚	伊 川 津 代理者
〃	榎 本 隆 明	石 神 代理者
〃	岩 川 学	夕 陽 が 浜 代理者
〃	岩 田 大 介	泉DaGeena
書 記	山 内 加 奈 子	市民館主事
アドバイザー	河 合 まり子	広報秘書課
〃	宮 川 太 輔	税務課
〃	千 賀 達 郎	人事課
有 識 者	二 宮 保 奈 美	健康課
計	23名	



## ② 策定経過記録（令和4年度）

9/1 17:00～17:30 推進員の選出並びに推進計画の見直しについて：泉市民館

参加者【校区コミュニティ協議会会長、市民館主事、各地区自治会長、アドバイザー】

- まちづくり推進計画の見直しについて
  - ① 計画策定の趣旨と目的についての確認

② 現状・課題の変化をチェック

- ・意見の集約・現地状況の聞き取り
- ・地域で支える健康づくりの修正を盛り込むことを確認
- ・10月1日までに改定・修正を提案することを依頼

10/1 17:00～17:30 第1回策定委員会：泉市民館

参加者【校区コミュニティ協議会会長、市民館主事、各地区自治会長、アドバイザー】

- まちづくり推進計画の見直しについて
  - ① 見直し修正箇所のチェック

- ・意見の集約・現地状況の確認
- ・写真の取り替えの確認

12/1 17:00～17:30 第2回策定委員会：泉市民館

参加者【校区コミュニティ協議会会長、市民館主事、各地区自治会長、アドバイザー】

- まちづくり推進計画の策定について
  - ① 見直し案の内容チェック

- ・計画書案の修正点等の意見の集約

3/1 17:00～17:30 第3回策定委員会：泉市民館

参加者【校区コミュニティ協議会会長、市民館主事、各地区自治会長、アドバイザー】

- まちづくり推進計画の策定について
  - ① 最終計画書見直し案の説明・確認





作成 泉校区コミュニティ協議会

発行 田原市地域コミュニティ連合会